

事業評価シート（平成23年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	景観形成促進事業		
事業担当	まちづくり政策部 まちづくり政策課		
事業種類	○ハード ●ソフト		
総合計画の位置付け	'03	基本目標3 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち	
	'02	②〈住みごこち〉人にやさしい居住空間をつくる	
	'01	1 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める	
根拠法令等	平塚市景観条例		
対象・受益者	市民	事業期間	
委託、協働	【委託： <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他 】【協働： _____】		
目的・目標		事業の概要	
市民が落ち着きと潤いを感じることができる、地域の環境と調和したまちなみ景観の形成を促進します。		地域と調和し、地域の魅力を高める景観形成を誘導するため、公共・民間の建築物、工作物などに対する指導、助言をするとともに、市民と連携し良好な景観形成に努めます。	

2. 事業の検証

活動指標①	指標名	景観アドバイザー活用件数			単位	件
	説明・算定式	(平成22年度から)				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績		3	2		
活動指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績					
成果指標①	指標名	届出に対する不働告率			単位	%
	説明・算定式	$\text{不働告件数} \div \text{届出件数} \times 100$				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績	100	100	100	100	
成果指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績					
進捗状況	③：遅れている					
	遅れている理由	景観アドバイザーの活用を必要とする案件が2件だったため				
平成23年度の主な取組と成果						
景観法に基づく景観計画、景観条例による事前協議・届出制度により、届出者に対して指導、助言を行い、良好な景観形成に向けた誘導を行うとともに、景観アドバイザーを活用し2件の民間の案件に対し、指導、助言を行いました。また、景観重点区域において、地域住民等に対して、景観づくりの普及啓発を図るため講演会を開催しました。						
平成23年度の検証結果	A：成果があがった					

項目	分析の視点	先の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価	
事業分析	必要性	<input type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	景観計画に掲げる良好な景観形成を進めるためには、市民意識の高揚や建築物の誘導など、市が積極的かつ継続的に取り組んでいく必要があります。	● 高 ○ 低
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input checked="" type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	景観計画の目標を達成するためには、市民、事業者、市各々が取組み、全体として進める大事な事業です。景観形成には長期間を要するため、継続して景観に配慮した建物の誘導や市民の景観形成活動への支援が有効です。	● 高 ○ 低
	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	景観法の制定など景観に対する意識が高まる中、公共、民間の建築物の景観誘導を進めることは時代に合致しています。事業内容が、届出の指導、助言に留まっていることから、市民意識の高揚を図る取り組みが必要です。	○ 高 ● 中 ○ 低
	効率性	<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input checked="" type="checkbox"/> その他	建築物等の届出に対する指導・助言を行うために、必要に応じて景観アドバイザーを適切に活用することは効率的な取組みと言えます。	● 高 ○ 中 ○ 低
今後に向けた課題の分析 良好な景観の必要性や景観形成を図る上で配慮すべきことなどを市民に周知するとともに、市民が主体となって取り組む地域景観形成活動に対するきっかけづくりや支援に取り組む必要があります。				

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額
事業内容		事業者への指導・助言及び市民への普及啓発	事業者への指導・助言及び市民への普及啓発	事業者への指導・助言、市民への普及啓発及び景観づくり活動への支援	事業者への指導・助言、市民への普及啓発
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	0	0	0	293
	一般財源	620	340	143	0
事業費 (A)		620	340	143	293
執行率 (%)		58.77	62.16	38.34	
内訳	職員 (人)	1.90	1.80	3.05	2.85
	再任用 (人)	0.00	0.00	0.00	0.10
人件費 (B)		15,877	14,867	24,718	23,184
フルコスト (A+B)		16,497	15,207	24,861	23,477

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成25年度の取組方針
景観法に基づく景観計画、景観条例による事前協議、届出制度により、届出者に対して指導・助言を行い、良好な景観形成に向けた誘導を行うとともに、地域活動への支援、市民への普及啓発に努めます。また、景観重点区域の地域住民に対して勉強会の開催などにより景観づくりの意識高揚を図ります。
課長コメント
景観計画、景観条例に基づき、良好な景観形成を図るため、地域への働きかけなど積極的な取組みが必要であります。